

# 第6章

## 計画の推進

### 1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、以下の会議による事業・施策の実施状況に関する進捗管理、評価などを行います。

#### ◆豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

本市では、子ども条例に基づき、平成20年7月から「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議（以下「推進会議」といいます）」を設置しています。推進会議では、①子ども総合計画に関すること、②子どもに関する施策の実施状況に関すること、③そのほか子どもにやさしいまちづくりに関することについて審議・協議を行っています。

推進会議の委員は、子どもにやさしいまちづくりを進めるために、広範な分野にわたる総合的な取組が必要とされることに照らして考え、児童福祉などの関連分野の有識者、保育・児童福祉関係者、教育関係者、保健・医療関係者、労働関係者、青少年関係者、市民公募委員など、多様な構成となっています。

本計画の推進においては、この推進会議が、計画推進体制の要として、事業・施策の進捗状況の点検・評価、計画及び実施体制の改善などに関する協議・提言を行います。

#### ◆豊田市子ども会議

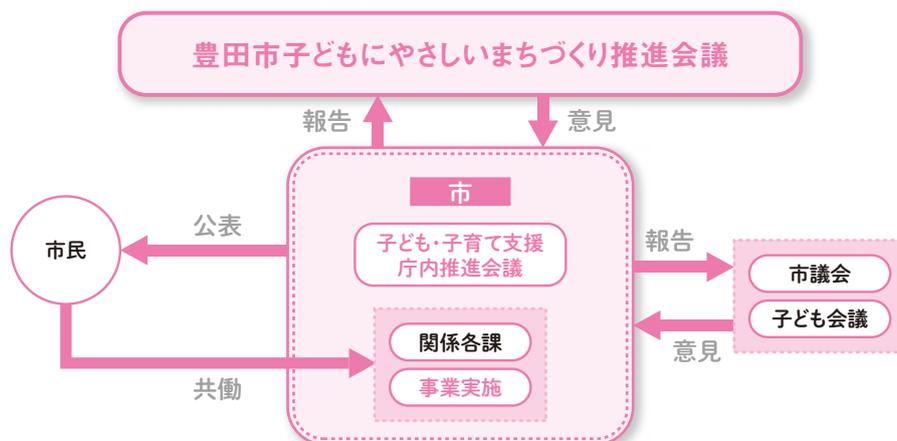
本市では、豊田市子ども条例に基づき、子どもの意見や考えを聴き、市政及び地域まちづくりへ反映する「豊田市子ども会議（以下「子ども会議」といいます）」を設置しています。子ども会議は、幅広い年齢の子どもの意見を聴くために、小学生から高校生までを対象とした子ども委員で構成されています。

本計画の推進においては、計画事業への子どもの意見の提言・提案などの役割を担います。

#### ◆子ども・子育て支援庁内推進会議

本計画の推進においては、庁内の横断的な取組を図るため、「子ども・子育て支援庁内推進会議」を開催し、主に重点事業の実施に向けた検討を中心に、子ども・子育て支援施策・事業に関する庁内の意見取りまとめ・意思決定を行います。





## 2. 計画推進の留意点

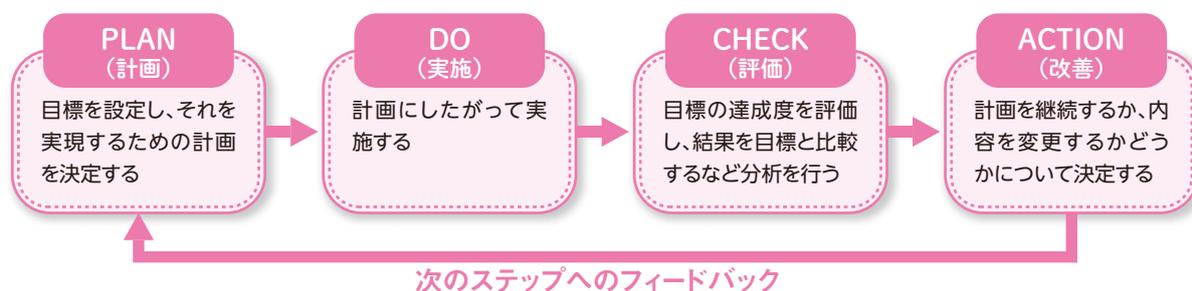
本計画は、行政だけでなく、子ども、親、地域などがかわりながら「共働」により推進していくため、広く市民に対して周知を図り、基本理念や考え方、施策に対する市民の理解を深めることが重要です。

また、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、平成27年度から28年度の実績を踏まえ、計画期間の中間年の平成29年度に、必要に応じて計画数値の中間見直しを実施します。

## 3. 計画の評価

本計画の推進に向けては、計画 (Plan) → 実施 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) という過程 (いわゆる「PDCAサイクル」) に基づき、事業の実施状況を毎年調査・公表していきます。

個別事業の進捗を測る指標 (アウトプット) に加え、利用者の視点に立った成果指標 (アウトカム) を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげられるよう、適切な進捗管理を行います。



計画の評価は、「基本施策」の各個別事業及び「重点事業」の実施状況の評価については、毎年度実施します。また、計画の総合評価として、計画全体の成果指標の評価について、次期計画の施策準備段階である平成30年度に実施予定の意向調査などを活用して評価を行います。

なお、評価結果については、推進会議へ報告、点検及び評価を加えた後、市民へ公表します。